

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：保育室みによん	種別：地域型保育事業（居宅訪問型保育事業除く）	
代表者氏名：菅原 純子	定員（利用人数）：8名	
所在地：〒215-0012 川崎市麻生区東百合丘3-12-3-205		
TEL：044-455-4910	ホームページ： https://hoiku-miniyon.com	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2020年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：保育室みによん株式会社		
職員数	常勤職員：2名	非常勤職員：5名
専門職員	（専門職の名称）：名	看護師・保育補助員：1名
	家庭的保育者：2名	子育て支援員：1名
	医師：1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室3室	調理室
		トイレ

③理念・基本方針

<理念>

一子育て家庭の幸せのために一

子どもからも保護者からも地域からも愛され信頼される居心地の良い保育室を目指す。

<基本方針>

1.一人ひとりの子どもたちに寄り添い、丁寧な対応で心身の健全な発達を図りながら「自立」と「自律」を促すとともに、様々な体験を通して豊かな心を持った明るい子どもを育成する。

2.家庭との連携を図り保護者との信頼関係を築いて共に子育てをする。

<保育目標>

1.楽しい保育室生活を送る

家庭的な温かい雰囲気の中でゆったりと過ごし、好きなことを見つけてじっくり遊びこみます。

2.自分らしくのびのびと過ごす

自分で考えて行動したり、体を使う活動を通して、達成感を味わいながら、「自律」し「自立」する力を身につけます

3.いろいろな人と一緒に楽しく遊ぶ

異年齢の幅の中で、簡単な社会のルールを学ぶとともに、周りの人に対する思いやり

や、やさしい心を育てます

4.できることを増やす。

基本的な生活習慣を身につけ、自分に自信を持ちます

④施設・事業所の特徴的な取組

＜保育室みによんの特徴的な取り組み＞

●職員の団結力があること。職員数が少ないことが幸いして協力体制が整っており、問題理解の齟齬も少なくその都度情報を共有しながら話し合い、振り返り、迅速な解決につながられていること。

●子ども8人を3～4人の保育者で手厚く丁寧な保育を行っていること。

●研修を受ける機会がたくさんあること。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年08月10日（契約日）～ 2022年03月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

⑥総評

【保育室みによんの概要】

●「保育室みによん」は、平成23年に共用型として発足し、小規模保育事業C型に改組し、現在に至っています。小規模保育の特徴は、低年齢の子どもを少人数預かり手厚く保育する点にあります。「保育室みによん」のメリットは、保育者の配置基準より余裕を持ち、子ども8人を3～4人の保育者で丁寧な保育に当たり、一人ひとりの子どもに目が届き、きめ細やかで質の高い保育を提供しています。また、子どもの状況によって臨機応変にプログラムを組むことができ、子ども一人ひとりに合わせた保育が行われています。保育者等も、大規模保育園のような業務に追われることなく、落ち着いた家庭的な環境の中で保育に集中できます。「保育室みによん」では人的に余裕があるので、各職員が研修を受ける機会を多く持ち、保育の質の向上に努め、少人数の保育者の団結力を強みに協力体制が整っています。問題理解の齟齬も少なく、都度、情報共有を図り、話し合い・振り返り、迅速な解決につながられており、保護者との信頼関係も築かれています。

●「保育室みによん」は、小田急線読売ランド前駅と生田駅の南部2.5km程度の所に位置しています。以前は雑木林のある丘陵地帯だった地域が、現在は文化と教育、住宅と自然が融合した都市計画が進むエリアです。「保育室みによん」は、この発展する地域の子育て拠点として必要な保育園であり、社会的資源としての役割として益々期待がされます。

◇特に評価の高い点

1. 【子どもがぐんぐん伸びる保育】

●小規模保育室の最大のメリットは、一人ひとりの子どもたちに寄り添い、心身の健全な発達を図りながら「自立」と「自律」を促すと共に、様々な体験を通して豊かな心を持った子どもの健全な成長を育成することに尽き、子どもがぐんぐん伸びる条件が揃っています。乳児（0～2歳児）に特化して、少人数で乳児期の子どもを保育者が重点的に見守り、子どもが一番大切な時期を家庭と同じように過ごし、大切に育まれることは非常に重要です。一人あたりに確保するスペースも広く、手厚い人員配置で子ども一人ひとりの可能性を最大限引き出すよう保育に当たり、異年齢保育により生活の中で自然に優しさやおもいやり、向上心が育まれるよう援助しています。団体生活についても受皿

連携園との交流で培い、3歳から他園での生活もフォローできるよう安心感を提供しています。

2. 【家庭との連携の良さ】

●保護者の満足度が高い要因に、保育園での生活が良く見える、登降園時での保育者との会話時間、引き継ぎでの情報がしっかり伝達・共有される等が一般的に挙げられる項目であり、「保育室みによん」はそれらの満足を満たしています。保護者は日中の園の様子、子どもの様子をどの保育者に聞いてもすぐ分かり、職員間の情報共有が確かであり、施設長も常に在園している点では家庭との連携、コミュニケーションは良好に図られています。信頼関係が構築されており、家庭と共に子育てをする姿勢は「保育室みによん」の理念であり、全保育者に浸透し、統一ある対応が園の1つの特徴です。

◇改善を求められる点

1. 【進級の機での支援について】

●「保育室みによん」の子どもたちは0歳～2歳児までが異年齢で過ごしており、中でも0歳児は少なく、1歳児、2歳児が中心であり、最年長の2歳児がリーダーシップを取り、大きな家族・兄弟関係が育まれています。しかし、2歳児も3月には卒園し、子どもたちの半分が入れ替わります。リーダーシップを取っていた2歳児が居なくなることで、園内のインフルエンシ的な構図も変わります。保育者は「最初が大切」という共通認識の下、一人ひとりの対応力を見極めながら援助し進めています。ただし、1歳、2歳児にリーダーシップが芽生えるのは個人差もあり、スムーズな構図作りが課題です。大きな目で見ると、2歳児の卒園が良い刺激となり、これからの子どもたちの個性や能力が引き出されるよう、園全体でのさらなる支援に期待されます。

2. 【保育者のさらなる質の向上について】

●前項での、園内のインフルエンシの構図について、実は保育者の力量に関わることであります。園の職員は経験値の高い保育者が多く、培ったノウハウを生かしながら、それぞれの保育についての振り返り、共通認識を図る機会等を設けていられると思いますが、これまでの園の良いところを生かしながら現代のニーズ、世代の違う保護者の意向等も察知しつつ、継続してさらなる研鑽に期待いたしております。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名： 保育室みによん

<評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

第三者の方々から客観的なご意見、ご感想を伺うことは、初めての経験でしたので緊張はしましたが、楽しい時間でもありました。

いろいろお話をし、様々なご指摘を受けて、自分たちのやり方の不足なところ、改善が必要なところ、自信を持ってよいところ等が具体的に分かり、今後の方針が明確になったと思いました。

これからの会社経営、保育活動に生かして行きたいと思います。丁寧にご対応下さいました調査者に感謝申し上げます。ありがとうございました。

<評価後取り組んだ事として>

1. 苦情対応として利用しやすいように、ご意見箱を設置しました。

2. 第三者委員の名前・連絡先を重要事項説明書に追記いたしました。

3. 全体的な計画を玄関に掲示いたしました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり